

特別支援教育コーディネーター 実践のポイント ①

移行 現在と次のステージをつなぐ

- ・進級時(担任が替わる時) ← 引き継ぎの場の設定
- ・進学・就職する時(幼→小→中→高→大学等・就労先)
- ・進級、進学、就職後 ← フォローアップ(経過確認)の場の設定

「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を活用!

協働

- ・予防的支援(校内の推進体制づくり)
- ・気付き(チェックリスト・アセスメントシートが使えます)
- ・つながり(つながりにくい時は、つながりを得意とする機関に相談)
- ・関係機関と一緒に支援(定期的な情報共有・支援の見直し)

困難さを抱える幼児児童生徒の支援経過において、主な支援機関が代わることを「移行」と言います。「移行」では、一定の期間、支援機関が重なり合いながら、併走する形での支援を行うことにより、次のライフステージになめらかにつながることができることが明らかとなりました。そのため、各学校(園)においては、引き継ぎの場の設定とフォローアップの場の設定が重要となります。

「協働」とは、複数のニーズを有するケースに対して、複数の機関が支援することです。関係機関と「協働」するためには、まず、学校(園)が自職種でできることは確実に行ってから連携することが必要です。

「いつ、どことつながれば良いのか」については、アセスメントをして、支援課題が明確になることで、学校(園)で対応できること、できないことが見えてきます。校内で難しい部分やより専門的な支援が必要な場面について関係機関との連携を考えましょう。

関係機関との役割分担では、子供の実態や取り巻く環境はもとより、将来を見据えて、「今何が必要か」といった支援を共有した上で、どの機関がどのような支援ができるのかをすり合わせていくことが重要です。

支援は、モニタリングがカギとなります。支援をしてみて、その経過を見て見直しをしていくことで的確な支援へと結び付けていきます。

特別支援教育コーディネーター 実践のポイント ②

いつ、どことつながれば良いのか?

STEP1 アセスメントをして支援課題を考える
STEP2 その支援課題は学校でできることか、できないことかを考える
STEP3 学校でできること → いつまで誰が行うかを決定・実行
STEP4 学校でできないこと → 相談・連携、身近な地域の関係機関から

関係機関との役割分担は?

- ・単なる分担の依頼ではなく、全体像を共有した上で、誰が何をできるのかという話し合いを行う

モニタリングがカギ

- ・アセスメント → とりえず動き出すためのプラン
- ・定期的な支援の見直し → 的確な支援へ

連携は、自職種でできることは確実に行った上で行うことが重要です。しかし、校(園)内委員会で検討したけれども、どのように支援をすれば良いのか支援の糸口が見つからない場合や、子供の抱える課題に対して、どの機関がどのように支援できるのかといった情報提供など、様々な課題に応じて、「コンサルテーション(支援者を支援する)」という形で支援できる機関は数多くあります。

それぞれの地域で、障がいのあるなしにかかわらず、全ての子供たちが自分の能力を十分に発揮できるような支援ができるよう、支援者を支える取組が進んでいます。

特別支援教育コーディネーター 実践のポイント ③

コンサルテーション 支援者を支援する

支援する先生方を支える機関 学校

特別支援教育エリアCo
特別支援学校が
コンサルテーションや
関係機関の情報提供をすることも可能です。

コンサルテーションできる機関は数多くあります
こんな時にも支援できます
・支援の糸口が見つからない
・学校の体制づくりは?
・どんな機関が支援できるの?

幼稚園、小・中学校、高等学校において、子供たちの多様なニーズに対応するための校内体制づくりや関係機関との連携のために、本研究及び「関係機関連携ハンドブック」が少しでも役立てられたら幸いです。なお、当センターのWebページに、研究内容や様式(前頁のチェックリスト、アセスメントのためのフォーマット等)を掲載しておりますので、ご覧ください。

【岩手県立総合教育センター<https://www1.iwate-ed.jp/04kenkyu/210sien.html>】

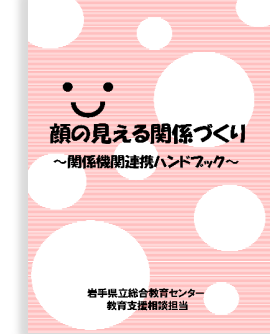
研究主題

特別支援教育コーディネーター 業務の推進に関する研究

—多様なニーズをもつ一人一人の子供の育ちを支える関係機関連携を目指して—

【研究担当者】 長期研修生 佐々木 祐子
(所属校 岩手県立一関清明支援学校)
【この研究に対する問い合わせ先】
TEL 0198-27-2821 FAX 0198-27-3562
E-mail sien-r@center.iwate-ed.jp

はじめに



幼稚園、小・中学校、高等学校では、インクルーシブ教育システム構築に向け、各学校(園)における支援体制を整えてきています。しかし、多様なニーズに対応する必要が出てきたことに加え、生徒指導上の課題、不登校、家庭的な問題等、子供たちの抱える課題は、複雑化・多様化しており、自校(園)内では解決が難しく、対応に苦慮する様子が見られています。そのために、専門的な支援の必要性が高まっているものの、地域にある様々な資源についての情報の共有がされておらず、どのように活用すれば良いのかが把握されていない状況にあり、関係機関との連携や連携のツールである個別の教育支援計画の作成についても課題や難しさが見られているのが現状です。

本研究では、特別支援教育コーディネーター業務の中でも関係機関との連携に焦点を当て、相談実践を検証し、連携を組織的、継続的に実施するための取組やその進め方を「関係機関連携ハンドブック」としてまとめました。幼稚園、小・中学校、高等学校が地域にある様々な資源の専門性や役割、支援体制の構築と個別の教育支援計画を活用した情報共有の方法について理解するとともに、学校(園)と関係機関とが共に専門性を発揮しながら、一体となって多様なニーズをもつ子供の課題解決や将来を見据えた支援、生活を豊かにする取組を充実させていく一助とするものです。こうした取組が、各学校(園)の相談支援機能を強化し、幼児児童生徒のライフステージを通じた一貫した支援や地域としての専門性の担保につながっていくものと考えます。

「関係機関連携ハンドブック」の作成に当たって

「関係機関連携ハンドブック」の作成に当たっては、県内一部地域の特別支援教育コーディネーターと県内一部地域の地域自立支援協議会*を構成する関係機関に対し、連携に関するアンケート調査を行いました。そして、調査結果をもとに、課題となったことに対応して、その課題を改善する手立てや、関係機関から学校(園)が求められている事柄を盛り込むことができるよう、ハンドブックの試案を作成しました。その後、ハンドブック試案を活用しての実践と実践後の事後調査によって、試案の修正と改善を行いました。

こちらは一例です。「連携の進め方が分からない」といった結果に対しては、「進め方ガイド」として記載しています。その他、詳しい内容につきましては、次頁をご覧ください。



*地域自立支援協議会とは、地域の機関が連携を図り、地域の障がいのある方についての支援に関する情報共有や支援体制整備を協議する場のことです。

顔の見える関係づくり 主な内容(抜粋)

～関係機関連携ハンドブック～

「関係機関連携ハンドブック」の構成

準備・理解編, 事例編, 資料編の3つで構成しています。

目次	つながり・ささえる 事例編
はじめに	1
関係機関連携の意義と目的	2
関係機関連携の進め方	3
関係機関連携の進め方	4
関係機関連携の進め方	5
関係機関連携の進め方	6
関係機関連携の進め方	7
関係機関連携の進め方	8
関係機関連携の進め方	9
関係機関連携の進め方	10
関係機関連携の進め方	11
関係機関連携の進め方	12
関係機関連携の進め方	13
関係機関連携の進め方	14
関係機関連携の進め方	15
関係機関連携の進め方	16
関係機関連携の進め方	17
関係機関連携の進め方	18
関係機関連携の進め方	19
関係機関連携の進め方	20
関係機関連携の進め方	21
関係機関連携の進め方	22
関係機関連携の進め方	23
関係機関連携の進め方	24
関係機関連携の進め方	25
関係機関連携の進め方	26
関係機関連携の進め方	27
関係機関連携の進め方	28
関係機関連携の進め方	29
関係機関連携の進め方	30
関係機関連携の進め方	31
関係機関連携の進め方	32
関係機関連携の進め方	33
関係機関連携の進め方	34
関係機関連携の進め方	35
関係機関連携の進め方	36
関係機関連携の進め方	37
関係機関連携の進め方	38
関係機関連携の進め方	39
関係機関連携の進め方	40
関係機関連携の進め方	41
関係機関連携の進め方	42
関係機関連携の進め方	43
関係機関連携の進め方	44
関係機関連携の進め方	45
関係機関連携の進め方	46
関係機関連携の進め方	47
関係機関連携の進め方	48
関係機関連携の進め方	49
関係機関連携の進め方	50
関係機関連携の進め方	51
関係機関連携の進め方	52
関係機関連携の進め方	53
関係機関連携の進め方	54
関係機関連携の進め方	55
関係機関連携の進め方	56
関係機関連携の進め方	57
関係機関連携の進め方	58
関係機関連携の進め方	59
関係機関連携の進め方	60
関係機関連携の進め方	61
関係機関連携の進め方	62
関係機関連携の進め方	63
関係機関連携の進め方	64
関係機関連携の進め方	65
関係機関連携の進め方	66
関係機関連携の進め方	67
関係機関連携の進め方	68
関係機関連携の進め方	69
関係機関連携の進め方	70
関係機関連携の進め方	71
関係機関連携の進め方	72
関係機関連携の進め方	73
関係機関連携の進め方	74
関係機関連携の進め方	75
関係機関連携の進め方	76
関係機関連携の進め方	77
関係機関連携の進め方	78
関係機関連携の進め方	79
関係機関連携の進め方	80
関係機関連携の進め方	81
関係機関連携の進め方	82
関係機関連携の進め方	83
関係機関連携の進め方	84
関係機関連携の進め方	85
関係機関連携の進め方	86
関係機関連携の進め方	87
関係機関連携の進め方	88
関係機関連携の進め方	89
関係機関連携の進め方	90
関係機関連携の進め方	91
関係機関連携の進め方	92
関係機関連携の進め方	93
関係機関連携の進め方	94
関係機関連携の進め方	95
関係機関連携の進め方	96
関係機関連携の進め方	97
関係機関連携の進め方	98
関係機関連携の進め方	99
関係機関連携の進め方	100

つながるために 準備・理解編

- 関係機関連携における学校（園）の取組と進め方
- 保護者との連携
- 「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」の活用方法

つながり・ささえる 事例編

- 関係機関と連携した具体的事例（課題の把握、校内体制、校内での対応、関係機関との連携の実際と進め方）
- 事例の内容について、他に対応できる機関の紹介 等

資料編

- 関係機関（専門家）の機能と役割
- 関係機関の連絡先・リンク



LOOK!

「LOOK!」では、ハンドブック全体を通して、関係機関連携を進める上で理解しておくことや、指導・支援に役立つ情報を掲載!

様式集

- 「気づきのための幼児チェックリスト」
- 「児童生徒スクリーニングシート」
- 「アセスメントのためのフォーマット」 等

つながり・ささえる 事例編

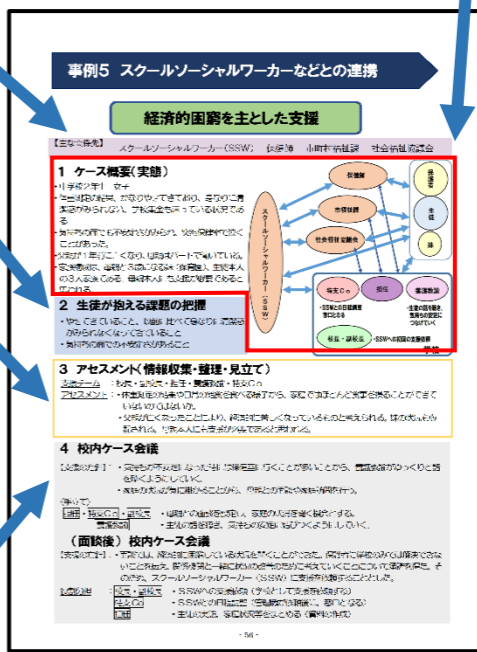
ケースの概要を示した上で、関係機関との連携や校内の分担を図式化しています。

事例に関係する主な関係機関を示しています。

子供が抱える課題をどのように把握したのかを示しています。

校内ではどのようなチームを組んで支援に当たったのか、どのようにアセスメントをしたのかについて示しています。

校内の支援の方針や手立て、役割分担について示しています。



関係機関との連携の具体的な内容について示しています。

5 関係機関との連携

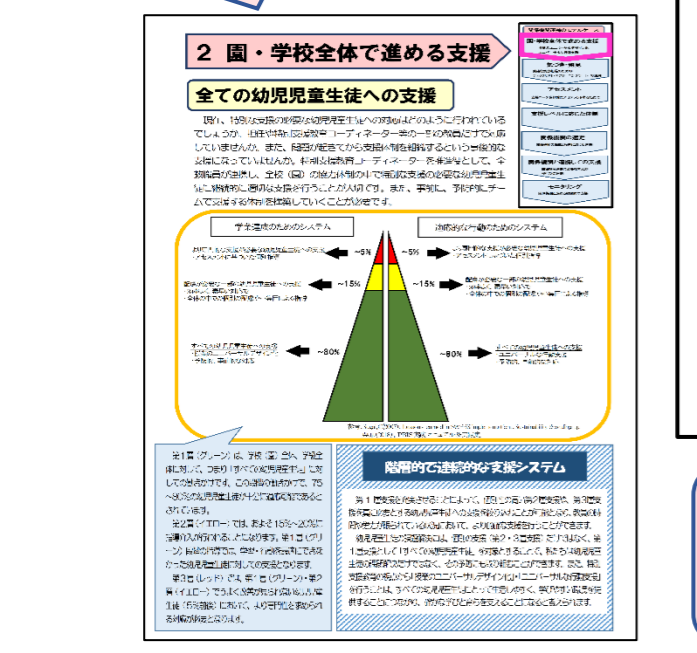
関係機関との連携の具体的な内容について示しています。

（スクールソーシャルワーカー主催によるケース会議）

（ケース会議後）

つながるために 準備・理解編

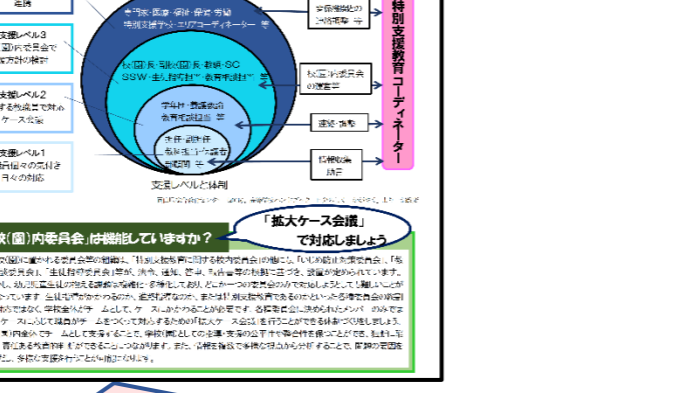
「いつ連携するのか」その前提には、支援が必要な子供を絞り込む必要があります。園・学校全体で進める支援を示しました。別頁にはその具体も記載しています。



5 支援レベルに応じた体制

いつ連携するのか

関係機関連携につながる過程です。現在の支援がどの段階の支援であるのかを確認できるようになっています。



校内での支援体制について、支援レベルとともに示しました。次頁では、フローチャートをたどることで、支援の流れが理解できるようになっています。

資料編

関係機関(専門家) ～機能と役割～

関係機関	機能と役割
1 発達	発達障害のある児童生徒の支援
2 障がい・精神疾患に関すること・相談	障がい・精神疾患に関する相談
3 ひきこもり	ひきこもりの児童生徒の支援
4 保護	児童生徒の安全確保

関係機関 ～連絡先・リンク～

関係機関	名称	住所	電話番号	ウェブサイト
教育関係機関	文部科学省	東京都千代田区千代田	03-3582-2111	www.mext.go.jp
	厚生労働省	東京都千代田区千代田	03-3582-2111	www.mhlw.go.jp
	国土交通省	東京都千代田区千代田	03-3582-2111	www.mlit.go.jp
	経済産業省	東京都千代田区千代田	03-3582-2111	www.meti.go.jp
特別支援学校	東京都立特別支援学校	東京都千代田区千代田	03-3582-2111	www.tokyo-shuiku.ac.jp
	千葉県立特別支援学校	千葉県千葉市中央区	043-222-2111	www.chiba-shuiku.ac.jp
	埼玉県立特別支援学校	埼玉県さいたま市中央区	048-232-2111	www.saitama-shuiku.ac.jp
	茨城県立特別支援学校	茨城県水戸市	0286-222-2111	www.ibaraki-shuiku.ac.jp
	栃木県立特別支援学校	栃木県宇都宮市	028-222-2111	www.tochigi-shuiku.ac.jp
	群馬県立特別支援学校	群馬県高崎市	0272-222-2111	www.gunma-shuiku.ac.jp
	東京都特別支援学校	東京都千代田区千代田	03-3582-2111	www.tokyo-shuiku.ac.jp
	千葉県特別支援学校	千葉県千葉市中央区	043-222-2111	www.chiba-shuiku.ac.jp
	埼玉県特別支援学校	埼玉県さいたま市中央区	048-232-2111	www.saitama-shuiku.ac.jp
	茨城県特別支援学校	茨城県水戸市	0286-222-2111	www.ibaraki-shuiku.ac.jp

資料編では関係機関の機能と役割、連絡先などをまとめました。様式集はコピー（印刷）をしてそのまま活用できるようになっています。

様式集

様式集
気づきのための5歳児チェックリスト
アセスメントのためのフォーマット